

(1) 多様な担い手の確保と育成

【主な取組み】

＜生産性の向上＞

○スマート農業技術の普及促進のため、スマート農業技術を有する企業等を募集し、農家とのマッチング及び生産現場での実証実験等（ドローンによる肥料散布・遮光材塗布、夏場の生育不良対策としてのプラズマ照射種子の検証、圃場環境データや作業履歴のデータ収集、中山間集落の共同草刈り作業等におけるラジコン草刈機の使用、防除履歴システム助成等）に取り組んだ。

※スマート農業マッチングプロジェクト登録企業者数：22 社

○今津リフレッシュ農園において、スマート農業の実証フィールドの無償貸与を行った。
○スマート農業機械（農業用ドローン・ラジコン草刈り機）の購入経費への助成を行った。

※スマート農業機械購入経費補助：ドローン4台、ラジコン草刈り機1台

＜新規就農者支援＞

○農業に関心のある人や就農を検討している人からの相談対応を行うとともに、民間企業や福岡県等が主催する各種就農相談会に出展し、新たな担い手の確保に努めた。

※新規就農相談件数：374 件

○農業に関心を持ち、将来的に市内で就農を考えている市民等を対象に、露地野菜の栽培等を学ぶ基礎研修や、農業経営者に直接指導を受けるインターンシップなどを実施した。

※農業研修受講者数：73 人

○一定の要件を満たす農業者に対し、営農資金や施設・機械導入経費を助成した。

※新規就農者育成総合対策（国補助）：R4nd 19 件 R5nd 24 件 R6nd 28 件（のべ数）

※新規就農スタートアップ補助事業（市補助）：24 件

○関係団体や県などと連携し、新規就農者の早期の営農定着・経営安定化に向けて、定期的に圃場を巡回し営農指導を行った。

＜多様な人材の確保＞

○女性の農業経営への積極的な参画を促進するため、女性農業者の元で農業技術等を学ぶインターンシップや、女性農業者団体の活動支援を行った。

※女性農業者インターンシップ参加者：のべ17 人

○農業に関心を持つ市民と雇用労働者を求める農家のマッチング支援を行った。

※農業に関心を持つ市民と農家のマッチング数：のべ219 人

○障がい者施設等と連携し、福祉事業者等と農家とのマッチング（農福連携）を支援し、農業生産の拡大や障がい者の活躍の場の創出を図った。

※主な取組みの実績は R4～R6nd の累計

【目標項目の進捗】

	令和2年度 (初期値)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (現状値)	令和8年度 (目標値)
スマート農業の導入数（件） ※累計	12	14	21	28	46	36
新規就農者数（人） ※累計	28	47	64	89	118	178
女性農業者の割合（%）	38.8	40.1	41.1	40.8	42.5	42.7
農福連携「農」×「福」 マッチング数（件） ※累計	1	3	5	7	7	7

- ・「スマート農業の導入数」は、生産現場での実証実験や、企業等と農家のマッチング支援、スマート農業機械等の導入支援などに取り組み、目標値を達成している。
- ・「新規就農者数」は、資金や技術面でのハードルがあり、伸びが緩やかではあるが、年間20人を超えるなど近年は増加している。
- ・「女性農業者の割合」は、各種研修会や活動組織の支援を通じ、目標達成に向け順調に推移している。
- ・「農福連携『農』×『福』マッチング数」は、福祉事業所向けの農業研修や必要な資材費等への助成に取り組み、目標値を達成している。

【課題】

- スマート農業の更なる普及拡大に向けて、福岡市の農家の課題やニーズにあったスマート農業技術の発掘、成功事例の紹介などによる生産者の導入意欲の向上やスマート農業機械購入費の補助による導入負担軽減への支援が必要
- 担い手の確保に向けて、新規就農者を増やし、就農後も定着できるよう、資金や技術の面などでの支援が必要
- 農福連携の推進や、農業に関心を持つ市民と農家とのマッチング支援などにより、多様な人材が農業に関わることができるよう支援する必要

（２）農地の保全と生産基盤の整備

【主な取り組み】

＜農地の保全＞

- 都市農地を都市計画に位置付ける生産緑地制度について、相談対応や指定手続きを行った。
- 地域計画の策定により将来の農地利用の姿の見える化を進めた。
*地域計画策定地区：10 地区
- 農業委員会のホームページにおいて、「売りたい、貸したい」農地の情報を掲載してマッチング支援を行った。
- 耕作放棄地を借り受ける農業者に対し、再生作業にかかる経費の助成を行った。
*耕作放棄地再生事業：8 件
- 農地の保全のため、企業等による農地活用に向けた実証実験を実施した。
*企業等による農地活用の実証実験：参加企業数 3 社

＜施設・機械の整備＞

- 費用負担の大きい園芸施設の新設整備について助成した。また、施設の長寿命化についても新たに助成対象とし、整備希望者が増加した。
*園芸産地育成事業（園芸施設整備）：受益戸数 83 戸
- 営農継続に必要なトラクター等の機械購入費の助成を行った。また、アタッチメントも助成対象とするなど、更なる見直しを行った。
*農業用機械補助：41 件

＜農業用施設の維持管理＞

- ため池や井堰等について定期点検や地元からの連絡をもとに不具合箇所の把握を進め、適切な維持・管理に努めた。
- 防災重点農業用ため池については、現況調査を完了させ洪水吐の改修を進めた。また、ハザードマップを作成し周知を図った。
*防災重点農業用ため池：ハザードマップ作成 106 箇所
- 受益が減少したため池については地元で代替水源の提案を行い、農業用途のないため池については廃止工事を行った。

＜環境との調和＞

- 地域資源である再生リンを活用した肥料（e-green）の購入助成を行い、普及拡大を図った。
*e-green 販売事業者への費用支援実績：285 人（2,258 袋）

【目標項目の進捗】

	令和 2 年度 (初期値)	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度 (現状値)	令和 8 年度 (目標値)
生産緑地指定面積 (ha) ※累計	2.5	2.5	2.74	2.74	2.74	2.8
中心的な担い手への農地集積 (ha) ※累計	502.7	472.8	476.6	480.0	490.5	562.7
耕作放棄地面積 (ha)	338	328	317	321	321	325
農業生産額 (百万円)	5,940	6,250	6,828	5,852	7,556	6,855

- ・「生産緑地指定面積」は、農業者から相談はあるものの、30 年の営農継続義務の心理的ハードルなどから指定に至らず、伸びが鈍化している。
- ・「中心的な担い手への農地集積」は、認定農業者数が減少傾向にあり、伸びが鈍化している。
- ・「耕作放棄地面積」は目標値を達成しており、近年はほぼ横ばいである。
- ・「農業生産額」は増加傾向にあり、令和 5 年度は鳥インフルエンザの発生による影響があったものの回復し、目標値を達成している。

【課題】

- 認定農業者の確保に努めるとともに、貸借制度による農地の集積や、耕作放棄地対策、遊休農地の活用などにより、農地を最大限活用していくことが必要
- 都市型農業の推進のため、園芸施設整備への支援が必要
- 営農継続に必要な農業用機械への導入支援が必要
- 農業用施設については、施設の老朽化が進んでいるため計画的な維持管理が必要

（３）消費拡大・地産地消の推進

【主な取り組み】

○市内飲食店の料理人等を産地に招く見学ツアーを実施し、市内産農産物を使用したメニューを提供するフェアや、メディアを活用したＰＲ活動を実施した。

＊産地見学ツアー：16 飲食店等参加 のべ 27 回実施

○スーパー複数店舗で市内産農産物フェアを実施した。

○市内産農産物の加工品開発や販路拡大を希望する農業者等に対し、アドバイザー派遣や補助金交付を行った。

○「ふくおかさん家のうまかもん」の認知度向上や利用促進に向けて、情報誌やテレビの活用、ホームページリニューアルなどによる情報発信を実施した。

＊ふくおかさん家のうまかもん認定事業者数：793 件

＊ふくおかさん家のうまかもん情報発信のためのテレビ出演回数：14 回（うち生産者出演 7 回）

○消費者と生産者との交流を通じて、農業への理解促進や地産地消の推進を図る体験教室（食と農の体験教室）を実施した。

＊食と農の体験教室：11 回実施、193 人参加

○Fukuoka Flower Show 開催を契機に、高付加価値な花きの生産に向け、花き農家と花関連事業者との交流会等を実施するとともに、消費拡大に向けたＰＲ活動に取り組んだ。

【目標項目の進捗】

	令和 2 年度 (初期値)	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度 (現状値)	令和 8 年度 (目標値)
市内産農畜産物を使用した加工品開発（品） ※累計	39	39	40	42	44	51
ECを活用し販路拡大に取り組んだ農業者数（人） ※累計	—	10 (初期値)	19	20	22	30
うまかもん認定店における市内産農林水産物の使用が増えた認定店の割合（％）	19	18	30	34	90	90

- ・「市内産農畜産物を使用した加工品開発」は、開発後に事業化を断念するケースがあり、収益性等を重視して支援を行うこととしたため、数値の伸びは緩やかになっている。
- ・「ECを活用し販路拡大に取り組んだ農業者数」は、都市型農業では直売所等の身近な販路が多いことなどから、ネット活用の伸びは緩やかになっている。
- ・「うまかもん認定店における市内産農林水産物の使用が増えた認定店の割合」は、市内産農産物を用いたフェアメニューを提供する店舗を情報誌に掲載するなどのＰＲ活動を実施した結果、目標値を達成している。

【課題】

- 市政意識調査によると市内産農産物の認知度は十分とは言えず、更なる認知度向上に向けた取り組みが必要
- 市内産農産物の販路拡大や付加価値の向上に対する継続的な支援が必要
- 引き続き「ふくおかさん家のうまかもん条例」に基づく地産地消の取り組みが必要

（４）食の安全と食育の推進

【主な取り組み】

○市内産農産物を学校給食に提供するとともに、生産者による講話などを通じ、市内産農産物への理解を深めてもらう取り組みを実施した。

○農業体験や生産者との交流を促進するため、小中学生向けの学童菜園事業や花育体験教室を実施した。

＊学童菜園事業：小学校 20 校、1,177 人参加（いずれものべ数）

＊花育体験教室：小中学校 28 校、1,332 人参加（いずれものべ数）

○生産者と市民の相互理解を深めるため、福岡市農林水産まつりを開催した。

＊福岡市農林水産まつり来場者数：のべ 62,000 人

○福岡県 G A P 認証取得に取り組む農業者に対して、残留農薬の分析費用や施設の改修資材の導入経費等を助成した。

○農業者が有機農業にチャレンジできる環境整備として、研修会や先進地視察、有機農業及び有機農産物のＰＲ活動などを実施した。

【目標項目の進捗】

	令和 2 年度 (初期値)	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度 (現状値)	令和 8 年度 (目標値)
学校給食への市内産農産物 利用割合（野菜）（％）	24.5	30.2	30.6	31.8	26.5	32.4

- ・「学校給食への市内産農産物利用割合」は、令和 6 年度はキャベツの不作により低下したものの、市内産農産物の出荷時期と献立の調整などを行っており、傾向としては目標に向け順調に推移している。

【課題】

- 学校給食や学童菜園など食育の推進に向けた継続的な取り組みが必要
- 引き続き有機農業にチャレンジする農業者への支援が必要

（５）地域の特性を活かした魅力ある農村づくり

【主な取組み】

- 志賀島地区では、「あまおう祭り」や、地域の生産者の直売イベント「勝馬ルシェ」の取組みへの支援を行った。
- 北崎地区では、特産品である花や地域の魅力をPRするフラワーアレンジメント教室「お花の学校北崎キャンパス」の開催を支援した。
- 「土地利用規制緩和制度」を活用し、農業の振興に寄与する施設の建築が行われた。
*土地利用規制緩和制度活用：2件
(カフェ及び地産物直売所(志賀島)、特産品を提供する飲食店(脇山))
- 民間企業等のノウハウや販路を活用し、農村地域の農産物を使用した商品開発やPR等を実施した。
- 農村地域の人手不足解消や市民の農業に対する理解促進に向け、草刈りや収穫などの農作業に市民が参加する「援農ツアー」を実施した。
*援農ツアー：6回、のべ45人参加
- イノシシ等有害鳥獣の侵入防止柵や防除機器等の設置支援、集中捕獲など捕獲活動の推進、生息環境管理の支援により、農業被害を防止した。
*イノシシ等鳥獣による農作物被害額：R2nd 39,215千円 → R6nd 28,997千円

【目標項目の進捗】

	令和2年度 (初期値)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (現状値)	令和8年度 (目標値)
農業所得金額(専業)(千円)	3,308	3,376	3,671	4,136	4,310	3,800

- ・「農業所得金額」は生産基盤の維持・整備に対する補助事業や、価格安定対策や鳥獣被害対策といった経営の安定化への取組み、市内産農産物の消費拡大に向けた取組みなど、様々な取組みを実施した結果、目標値を達成している。

【課題】

- 農村地域では人口減少や高齢化によりこれまで行われてきた地域活動の継続が難しい状況となっており、引き続き、農村機能の維持に向けた支援が必要
- 収入を確保するとともに、営農意欲の減退を防ぐため、イノシシ等有害鳥獣による農作物被害への対策が必要

（６）農と都市の交流促進

【主な取組み】

- 農業に対する市民の理解を深めることを目的として設置しているふれあい施設の管理・運営及び施設整備を実施し、収穫体験などの魅力向上イベントにも取り組んだ。
- 油山牧場(も～も～らんど)と油山市民の森をリニューアルし、新たにABURAYAMA FUKUOKAをオープンした(令和6年4月全面オープン)。
- 農業体験ができる場を市民に提供するため、農家の市民農園開設に向けた施設整備に対して助成を行った。
*市民農園拡大推進事業(開設費助成)：3件

【目標項目の進捗】

	令和2年度 (初期値)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (現状値)	令和8年度 (目標値)
過去3年間に農業と身近に接した経験がある市民の割合(%)	59.4	—	62.9	61.7	59.0	67.0
ふれあい施設の利用者数(人)	313,400	261,700	316,100	303,100	297,900	387,800
福岡市の農林水産業を守り育ていくべきだと思う市民の割合(%)	73.7	74.7	75.0	77.5	78.7	85.0以上

※ふれあい施設＝市民リフレッシュ農園(今津、立花寺)、花畑園芸公園

(参考) ABURAYAMA FUKUOKA 利用者数：582,498人(令和6年度)

- ・「過去3年間に農業と身近に接した経験がある市民の割合」は、市政意識調査によると、農業に接する場を求めている市民は多い一方で、家庭菜園や収穫体験などの具体的な行動には至っておらず、ほぼ横ばいとなっている。
- ・「ふれあい施設の利用者数」は、コロナ禍において利用者数が減少し、魅力向上に向け収穫体験等のイベント開催などに取り組んだものの、コロナ前の水準には至っていない。
- ・「福岡市の農林水産業を守り育ていくべきだと思う市民の割合」は、緩やかに増加している。

【課題】

- ふれあい施設を活用するなど、農に触れる機会の創出が必要
- メディアでの情報発信など様々な手法により農への理解を促進し、農業体験など具体的な行動につなげる取組みが必要